

学校給食補助金制度

子育て支援事業として、児童・生徒の保護者に対し、給食費の全額補助を行います。

対象 町内の小中学校に通う児童生徒の保護者

内容 給食費 全額補助

申請 不要

問い合わせ 子ども教育課 ☎82-3793

修学旅行・社会見学補助金

子育て支援事業として、児童・生徒の保護者に対し、修学旅行や社会見学の費用の一部を補助します。

対象 町内の小中学校に通う児童生徒の保護者

内容 修学旅行補助金 | 人当たり 小学校 12,000 円 中学校 32,000 円

社会見学補助金 | 人当たり 小学校 1,000 円 中学校 1,300 円

申請 不要

問い合わせ 子ども教育課 ☎82-3793